



久賀小だより



久賀小 HP は
こちらから

【チャレンジ目標】 あかるさと やさしさと メリハリを大切にする久賀小学校

【めざす学校の姿】 美しい学校 【7月生活目標】 はきものを そろえよう

家庭でのしっかりとしたルール作りを

近年、SNS（LINEやInstagram、YouTubeやTikTok等）を中心に、インターネットの可能性や利便性が高まっていますが、子どもたちのインターネット利用については気を付けなくてはならない側面もありますので、そのことについてお話をさせていただきます。

私は子どものインターネット利用に際して、大きく三つの危険性があると考えています。

一つ目は、発達途上にある子どもたちが、巨大な情報社会に丸腰で放り出されることの危険性です。有害情報に触れる危険があるのみでなく、ネット上でのやり取りから犯罪に巻き込まれる事案も耳にします。

二つ目は、情報の発信者としての責任の問題です。十分な責任能力がない段階で、ネット端末という強力な道具を手にしてしまうとどうなるか。ネット上でほんの弾みでつぶやいてしまったことが、他人を傷つける結果になったり、自分が傷つけられるきっかけになったりします。その上、ひとたびネット上に流れてしまうと、消去することが難しくなってしまいます。

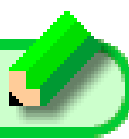
三つ目は、依存症に対する危険性です。身体の運動を伴わず、目や耳から神経を興奮させる刺激を脳に流し込み続け、指先だけで即座に反応するという状態が、長時間休みなく続けば、脳に異常をきたしてもおかしくはないでしょう。インターネットゲームやSNSの中には、長時間子どもを拘束するように、実にうまく作られたものが多くありますから、その呪縛から逃れるのは容易なことではありません。刺激とそれに対する反射のような活動ばかりに没頭しては、人間が社会生活を営むにあたって、とても大切な「熟慮」が身に付くとも思えません。

現代社会は、インターネットを使わない生活が考えられない状況ですから、賢い利用者となる教育が大切です。学校では、每学期メディアコントロール週間に取り組んでいます。家庭でのしっかりとしたルール作りもよろしくお願いします。

校長 藤附 一博



7月 行事 予定



1日（火）	水泳学習	10日（木）	水泳学習（予備日）交通指導 委員会活動
2日（水）	全校朝会	11日（金）	地区児童会
3日（木）	水泳学習 郡陸練習	15日（火）	水泳学習（予備日）校納金口座振替日 SC
4日（金）	短縮授業（給食後下校）はばたき号	16日（水）	個人懇談会（給食後下校）
7日（月）	短縮授業（給食後下校）	17日（木）	個人懇談会（給食後下校）
8日（火）	お話会（1年）水泳学習	18日（金）	1学期終業式（給食後 なかよし下校）
9日（水）	お話会（2～6年）		

救命救急法講習会

6月17日（火）の参観日に救命救急法の講習会が行われました。日本赤十字社の方の指導の下、5・6年生と教職員、保護者が心肺蘇生の仕方とAEDの使用方法について学びました。救急法は常に情報が更新されるので私たち教職員も毎年真剣に学んでいます。



5年生宿泊学習

6月12日（木）・13（金）に5年生児童は宿泊学習を実施しました。カヌー体験やAFPY、野外炊事など、他校の友達と一緒に様々な体験をしました。学校ではできないことにチャレンジすることで、多くの学びを得たのではないのでしょうか。

5年生の児童それぞれが、目的に向かって一生懸命に取り組みました。SKSのつながりをしっかり意識することができたのではないのでしょうか？



カヌー体験



AFPY



ドミノ倒し



野外炊事



くっ子だより

周防大島町立久賀小学校
第 12 号
2025. 7. 4

- 学校教育目標 : ふるさとを愛し、心豊かに自ら学ぶ児童の育成
- めざす学校の姿 : 美しい学校 (美しい環境&美しい心と姿)
- めざす子どもの姿 : いつも笑顔で 元気! (元気に まじめに あたたく)

＜伝統を受け継ぐ＞

6月28日(土)、「なむでん踊り」が久屋寺などで披露されました。

「なむでん踊り」は県指定無形民俗文化財(1974年指定)で、五穀豊穡や無病息災を願う虫送り行事です。江戸時代から続く行事。受け継いでいくことの大切さを考えるよい機会だと思いました。



＜みんなの命を守るために＞

30日(月)、不審者対応の避難訓練が実施されました。

立川市で発生した事案を受け、昨年度の訓練計画を修正するとともに、教職員間の話し合いを通して、当日まで、訓練方法を思案し続けました。

主な変更点は、①不審者の侵入について、発見者がほかの教職員に早く知らせるために、ブザー等、大きな音の鳴る物を使用する。②児童が安全に避難できるようにするために、教職員は先頭ではなく最後尾に付く。③不審者が避難場所に入れないようにするために、避難が完了したらすぐに鍵をかけ、バリケードを作る。④不審者が危害を加える可能性がある場合、さすまた等を使用し、教職員がなるべく多くの人数で対応する。です。

子どもたち全員が声を出すことなく、素早く避難することができました。また、訓練後に実施した身の守り方教室においては、代表児童の不審者への対応をもとに、「いか・の・お・す・し」の大切さについて、真剣に考えている子どもたちの姿が見受けられました。

